

令和3年度 第3回流山市交通安全対策会議 会議録

1 開催日時及び場所

- (1) 日時：令和3年12月13日 月曜日 午前10時から午前11時まで
- (2) 場所：流山市役所 第1庁舎 庁議室

2 出席した委員及び職員

(1) 委員

元吉 博保	(東葛飾土木事務所 所長)
渡辺 絹代	(東葛飾地域振興事務所 所長)
山谷 赳弘	(流山警察署交通課 課長)
田中 弘美	(教育委員会 教育長)
須藤 恭成	(消防本部 消防長)
伊藤 龍史	(市民生活部 部長)
秋元 悟	(子ども家庭部 部長)
石野 升吾	(まちづくり推進部 部長)
小林 真莉	(公募による市民)
局 ふさ	(公募による市民)
山崎 一子	(公募による市民)
西 博孝	(公募による市民)
平井 光子	(公募による市民)

(2) 職員

土木部長 矢幡 哲夫
土木部 道路管理課 課長 染谷 祐治
土木部 道路管理課 課長補佐 片山 智詞
土木部 道路管理課 交通安全対策係 係長 松田 勇作
土木部 道路管理課 交通安全対策係 主任主事 皆川 裕美
土木部 道路管理課 交通安全対策係 主事 大上 悠介

3 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 資料1 第11次流山市交通安全計画
- (3) 資料2 委員からのご意見と対応

4 議事

(元吉会長)

会長の元吉でございます。

それでは、次第に従いまして会議を進行して参ります。

(1)「第11次流山市交通安全計画(案)」について事務局より説明願います。

(事務局)

道路管理課長の染谷です。よろしくお願いいたします。

それでは、(1)の「第11次流山市交通安全計画(案)」について、説明させていただきます。

資料1は、書面で開催した第2回会議において、委員の皆様から頂いたご意見をもとに、以前ご提示した原案を修正したものです。

資料2は、委員の皆様から頂いたご意見と対応を纏めたものです。

資料2に沿ってご説明させていただきます。

なお、誤字の修正や表現の軽微な変更などは説明を割愛し、主な修正箇所を抜粋して説明させていただきます。

それでは、資料2、1ページをご覧ください。

はじめに1番のご意見。

高齢者の事故件数の分析が記載箇所によって異なるというご指摘です。

再度、データを整理、分析したところ、市内における事故件数は減少傾向にありますが、高齢者は、他の年齢層と比較して、1万人あたりの事故件数が最も多く、市内事故における負傷者数の割合も高い傾向であったことから、表現を修正しました。

修正箇所を新旧で比較して説明しますので、スクリーンをご覧ください。

資料1では1ページになります。

「4 計画の重点項目」において、「以前、高齢者の事故は増加傾向である」としていましたが、これを「事故件数は横ばいであり、年齢層別に人口1万人あたりに占める事故発生件数を見ると、高齢者の事故が最も多い。」と修正しました。

また、10ページの箇所も併せて修正しています。

「(第1の視点) 高齢者の安全確保」の部分において、「高齢者の事故件数が横ばいである」という表記を、「高齢者1万人あたりの事故件数が多く、事故による負傷者数の割合も高い」といった内容に修正しました。

続きまして2番です。

11次計画から重点項目として「悪質・危険な運転者対策の強化」を追加しているが、具体的な施策を1本の柱として、盛り込んではどうかというご意見です。

本計画の上位計画である千葉県交通安全計画策定後に、八街市の事故が発生し、飲酒運転があらためて社会問題として提起されたため、本計画の重点項目として追加して記載しましたが、対策等の構成については、上位計画である千葉県に準じて作成しておりますので、原案からの変更

はありません。

続きまして6番です。

各種データ、グラフについて、近隣他市と比較したデータを盛り込めないかというご意見です。

これについては、本市と他市で人口構成等が異なるため、単純な比較が難しいことから、他市の詳細な数値については、記載を見送らせて頂きました。

続きまして7番です。

ここ以外の箇所でも同様のご意見がいくつかありましたが、積極的な啓発活動の実施を行うことが重要とのご意見です。

啓発活動については、個別具体的な活動内容を計画に記載することはしませんが、警察をはじめ、関係団体と連携しながら積極的に実施してまいります。

続きまして8番です。

交通事故の傾向を分析してはどうかというご意見です。

スクリーンをご覧ください。

資料1、7から8ページに、「6交通事故の傾向」として新たに、事故類型別・道路形状別・原因別の分析を追加しました。

続きまして10番です。

人口が年々変化する中で、単純な事故件数での分析は適格かというご意見です。

スクリーンをご覧ください。

ご意見のとおり単純な事故件数での分析では不十分であるため、資料1、4ページに人口1万人あたりに換算した事故件数のグラフを追加しました。

資料2、2ページに進みます。

19番、70歳以上全員が高齢者マークを付けるといいのではないかとご意見です。

資料1の16ページまたはスクリーンをご覧ください。

道路交通法で高齢者マークの装着は努力義務となっているため、本計画で装着を義務付けるような表記はできませんが、装着による利点が少しでも伝わるよう記載を変更しました。

資料2、3ページに進みます。

25番、広報媒体の積極的な活用について、ホームページや広報誌だけではなく、防災無線や電子メールなど活用できないかというご意見です。

資料1の20ページまたはスクリーンをご覧ください。

流山市では、防災無線を、災害時や行方不明者捜索など、直ちに命に係わることに限定して使用しております。

一方で、安心メールやSNSは、登録者も多いことから周知するツールとして、活用が期待で

きると思われます。

また、一部の地域に特化した内容は、既に回覧板等を活用している事例もあることから、それらについて記載を追加しました。

続きまして31番です。

高校生に対する交通安全教育について、スマートフォンを操作しながらの「ながら運転」についてフォーカスしてはどうかというご意見です。

資料1の22ページまたはスクリーンをご覧ください。

「エ 高校生に対する交通安全教育」の中段に、自転車運転中のスマートフォン操作やイヤホン装着の危険性について記載を追記しました。

スケアードストレイトによる講習は、「ながら運転」を含む、高校生が自転車を運転している際に起こしやすい違反や危険行為について疑似体験をできることから、このような講習会を積極的に取り入れていきます。

続きまして38番です。

横断歩道橋について、バリアフリーの観点から、その在り方について検討が必要ではないかというご意見です。

資料1の25ページ又はスクリーンをご覧ください。

「ウ歩行空間のバリアフリー化」の中に歩道橋の今後の在り方を整理することを追記しました。

資料2、5ページに進みます。

43番「(4) 公共交通機関の利用促進」について表記を変更すべきではないかというご意見です。

資料1の27ページまたはスクリーンをご覧ください。

ご意見のとおり市内の公共交通機関はグリーンバスだけではなく、民間のバスや鉄道もあるため、表記を変更しました。

続きまして45番です。

道路わきの雑草等により、道路と歩道の境界や視界が悪くなっている箇所があり、小学校低学年などの子どもをドライバーが認識しにくいことがあるので、環境整備と安全対策という点で一文を追加できないかというご意見です。

資料1の25ページまたはスクリーンをご覧ください。

歩行空間を確保する観点から、「(1) 人優先の安全・安心な歩行 空間の整備」の中に、記載を追加しました。

資料2、6ページに進みます。

最後になります、51番のご意見です。

本計画のダイジェスト版を製作してはどうかというご意見です。

これについては、計画完成後、A4からA3、1枚程度の大きさで要点を纏めることが可能か

検討し、製作したいと考えています。

簡単ではございますが、以上となります。

ただいまご説明させて頂いた変更内容や、新たに気になった点などについて、ご意見など、皆様より賜りたいと思います。

後ほど次第の(2)で詳細を説明させて頂きますが、計画の公表に向けて、本日の会議で案の内容について固めたいと考えております。

よろしく申し上げます。

(元吉会長)

どうもありがとうございました。

書面開催であった第2回会議資料として事前に配布された素案をもとに、委員の方々から寄せられた意見をもとに、それに対する対応をまとめていただいたということでした。

資料1にそれらをすべて流し込んだものがまとめられたというご案内でございました。

事務局の方々には、50を超えるような項目について、丁寧にご対応頂きましてどうもありがとうございます。

では、事務局から説明ありました対応について、新たな修正の内容、または既にご意見や修正を提出しているが結果はどうか、などでも結構です。

委員の皆さま、ご意見ご座いましたら、挙手の上、発言をお願いします。

(伊藤委員)

当初の案と比較し、だいぶ精査されたものと感じます。

1点だけ質問です。

広報媒体の積極的活用という箇所ですが、今回安心メールの記載について、盛り込まれていましたが、その点について確認をさせて下さい。

安心メールは、災害など関係するカテゴリーを主に取り扱っておりますが、交通安全に関しては、単独で取り扱うカテゴリーがありません。

その中で、どのような内容を発信していこうと考えているかお聞かせ下さい。

市の配信サービスはほかにもあるため、幅広く取り扱える計画としてはどうでしょうか。

(事務局)

現在、交通安全に関する情報は安心メールの方で、防犯のカテゴリー内で、防犯に関する情報とともに交通安全啓発情報を配信しているところです。

こちらについては、今後も引き続き利用したいと考えております。

また、情報の発信について、安心メールだけにとどまらず、他の本市メールサービスを利用しているかどうかという意見と思います。

ご指摘のとおり、情報の発信については、安心メールでは限定的で、市で他にも実施している「みどりのメール」などの他サービスも併用し幅広く実施していくことが望ましいと思います。

よろしければ、計画内の記載を「流山市安心メール」の部分で、「メール配信サービス」と改めさせていただきます、幅広い運用ができる表現に変更していきたいと思います。

(元吉会長)

伊藤委員、今の事務局の回答については、いかがですか。

(伊藤委員)

問題ありません。

(元吉会長)

それでは、事務局の説明のとおり、表記の変更をお願いします。

そのほか、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(伊藤委員)

1点確認をさせて下さい。

そもそもの話になってしまいますが、この計画の期間が令和3年度から令和7年度となっておりますが、現在、令和3年度中に計画を策定しているので、次年度の令和4年度から令和8年度の計画とするのがいいかと思ったのですが。

(元吉会長)

実は、私も同様の疑問があったのですが、事務局の考えもあるかと思います。

このあたりのご説明を頂ければと思います。

(事務局)

この計画は、交通安全対策基本法に基づき策定されるもので、国及び千葉県が作成した第11次計画にぶら下がる形の計画となっており、計画期間は上位計画に準じたものとなっております。

計画の内容については、既に実施している取り組みを含め、この5年間で実施していく方針を計画として明文化したものであるため、計画の期間を令和3年度からとすることで、問題はないと考えています。

また策定の時期については、国及び千葉県の計画が令和2年度末に公表されたため、その内容を受け作成を開始したこと、また、流山市では市民参加を積極的に実施しているため、会議の委員を公募する手続きや、今後予定しているパブリックコメントといった手続きが必要であり、計画の策定には一定の期間が必要となります。

ご質問については、そのように考える方は多いと思います。

可能な限り早く公表できるように努めてまいりたいと思います。

(元吉会長)

上位計画が示された時期が令和2年度末だったということですね。

市としては早期に取り組んでおり、今の時期になっているというふうに受け止めました。

会議が終わった以降、速やかに市民の皆さまに計画案をお示しできるように手続きを進めて頂ければと思います。

その他、ご意見がありましたらお願いします。

—意見なし—

(元吉会長)

それでは、今回の意見をもとに一部修正して頂き、これを当委員会の案として、事務局の方にこれからの手続きを進めて頂きたいと思います。

今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、(2)の「今後のスケジュール等」について、説明させていただきます。

本日の内容を反映した、第11次流山市交通安全計画(案)は、市内部の意思決定を経て、年明け2月中旬頃から1か月の間、市民から広く意見を募る手続きである「パブリックコメント」を行います。

そこで寄せられた意見について回答案を、また、意見を受けて案の修正の必要がある場合は併せて修正案を作成し、3月下旬に、書面による第4回会議という形で、委員の皆様、パブリックコメントの回答案及び第11次計画の最終案の確認をして頂き、本対策会議としての、最終案に対する答申を頂きたいと考えております。

その後、パブリックコメントの意見公表を経て、流山市議会へ報告を行い、令和4年7月を目途に、計画を公表したいと考えております。

委員の皆様には、3月下旬に書類を送付させていただきますので、ご協力、よろしくお願いいたします。

(元吉会長)

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様、ご苦労さまでした。